

平成18年度 施策評価シート

総合計画における位置付け等

平成18年 月 日記入

基本目標	躍動し 魅力あふれる交流拠点都市をめざして	施策コード	32610
政策名(章)	第2章 質の高い都市基盤の整備を進めます	評価担当部	土木部
基本施策名(節名)	第6節 下水道の整備と管理	評価担当課	土木計画課
施策名	汚水対策の推進	課長名	佐藤 繁

1 施策の目的・概要(目的はわかりやすく記入)

河川などの公共用水域の水質を保全し、生活環境の向上をめざすため、相模川流域下水道終末処理場の増設及び終末処理場の負担を軽減するための中間浄化施設の設置を促進し、市街化調整区域の公共下水道(汚水)整備を推進するほか合流式公共下水道区域の分流式への改善を進めます。
 平成14年度末現在において、終末処理場(左岸処理場)は第8系列まで完成し、中間浄化施設についても終末処理場(右岸処理場)内にモデル施設が完成し、今後は実証実験を行っていきます。市街化調整区域の公共下水道(汚水)整備は平成14年度から整備に着手し、対象面積約330haのうち約7.9haの整備を完了しました。合流式公共下水道区域の分流式への改善は平成10年度から着手し、分流化に必要な汚水幹線の整備を行っています。

2 事業費・人員

年度	平成14年度(決算)	平成17年度(決算)	増減の主な理由
事業費		4,416,679	流入実績量での負担となった流域下水道事業維持管理負担金については、不明水対策などにより流入汚水量の減少したことなどにより負担額が軽減された上、公共下水道の整備において、工法等の見直し及び効率的な整備を進めたことによる。
人件費		285,534	
市民一人あたりの事業費	7,858	7,050	
合計	4,840,790	4,702,212	

*人件費は、一人あたり H14:839万円、H17:805万円として算定。人口は、61.6万人(H15.4.1現在) 66.7万人(H18.4.1現在)とした。

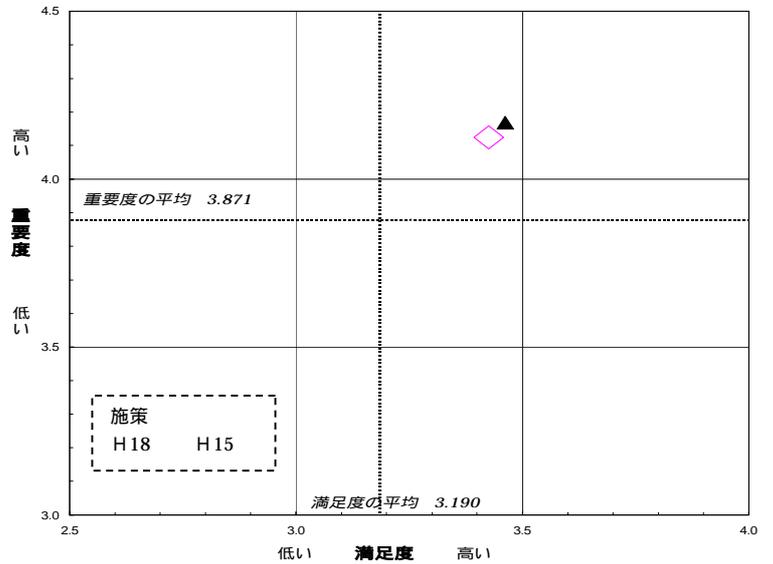
3 成果・活動指標

	指標名	指標の基準値の定義	基準値(単位)	基準年度
指標1	相模川流域下水道終末処理場整備率	実績日最大処理能力(m ³) ÷ 目標日最大処理能力(m ³) × 100	100%	H17
指標2	市街化調整区域(汚水)人口普及率	目標普及人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) × 100	98%	H17
指標3	合流式公共下水道の分流式への改善に必要な汚水幹線の整備率【面整備については未着手】	実績整備延長(m) ÷ 目標整備延長(m) × 100	100%	H17
指標4				
指標5				

	H17目標値/実績値	中間年度	中間年度の目標値	最終年度	最終年度の目標値	目標値の考え方(根拠)
指標1	960,500	19年度	1,030,200	21年度	1,030,200	終末処理場の整備率により汚水処理能力増加の達成度を計ります。
達成率	960,500					
指標2	6,193	19年度	10,839	21年度	14,400	市街化調整区域の汚水整備区域内における対象人口に対し、整備工事を実施したことにより、共用開始が可能となった人口に対する達成度を計ります。
達成率	6,077					
指標3	5,343	19年度	5,343	21年度	5,343	分流式への改善に必要な汚水幹線の整備率により面整備に対する準備達成度を計ります。
達成率	5,343					
指標4						
達成率						
指標5						
達成率						

4 市民満足度調査結果(平成18年度実施分)

この施策の満足度は3.426で51施策の中で3番目。
 重要度は4.125で12番目である。
 改善要望度は0.0126で24番目である。
 年齢別にみると、満足度は60歳以上で高く、40歳代でもっとも低くなっている。
 重要度は60歳代でもっとも高く、30歳代でもっとも低くなっている。
 前回調査と比較すると、満足度、重要度ともに施策の順位は前回調査と同様である。
 満足度の順位では、前回調査と大きな差はみられず、全ての年代で上位10施策に入っている。
 重要度の順位では、20歳代で上がっている。



5 1次評価(3つの視点から評価を行う)

視点の種類	評価基準・着眼点	評価点	それぞれの視点に対して評価の具体的根拠	1次評価
有効性	各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを把握し、効果の高い事業を実施している	2	公共下水道(汚水)整備を市の最重点施策として整備を進めた結果、平成12年度までに市街化区域のほぼ全域の整備を完了し、平成14年度から市街化調整区域の整備に着手しました。また、相模川流域下水道の管きよの整備は概ね完了し、終末処理場についても流域関連市の普及状況に合わせた処理能力の拡大を計画的に進められています。こうした取り組みが、相模川をはじめとする河川などの公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、大きな役割を果たしています。	A
効率性	最少経費で最大効果が得られる事業構成となっている	4	本市は、相模川の水質保全や効率的な運営のため、神奈川県と相模川流域の14市町で運営する相模川流域下水道事業に参画しています。更に、市街化調整区域の公共下水道(汚水)整備についても家屋が建ち並んでいる度合いなどから判断して整備区域を設定し、各工事区域においても対象箇所、最良の施工法などに見直し、建設発生土の再利用なども図り、効率的な事業運営に努めています。	
市民満足度	市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立って事業展開している	4	下水道は、快適な市民生活と活気ある経済活動を支える重要な都市基盤施設であり、これまで計画的な整備に努めてきましたが、今後も人や環境にやさしい質の高い都市基盤の整備に取り組む必要があります。また、河川水源復活の対応など、新たな課題への取り組みが求められているため、今後も施策の継続が必要です。	
合計		10	評価結果に基づく区分(4項目の合計点数による) A(12から10点) B(9から5点) C(4点以下)	

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

6 課題と解決策(現状または、評価結果から)

課題	公共用水域(水源地域)の水質保全には、津久井地域、市街化調整区域の公共下水道(汚水)整備並び合流式公共下水道区域の分流式への早期改善が必要であり、事業費の確保など課題はあります。
解決策	神奈川県や相模川流域市町と連携するとともに、あらゆる視点から事業内容及び事業費の精査に取り組み、創意工夫により施策目標達成のため今後も努力してまいります。

7 2次評価及び意見(1次、2次で評価に相違がある場合など、必要に応じて意見を記入)

事業の結果だけでなく、施策目的に適合した指標の設定を検討する必要がある。 今後とも財源確保に努め、計画的な事業の推進を図るべきであるが、合併後の施策のあり方を考慮する必要がある。	2次評価 A
--	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

8 3次評価及び意見(評価結果及び課題・解決策について、必要に応じて意見を記入)

	3次評価
--	------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

